



サルスベリ

# NAO Letter

NAO  
税理士法人

編集発行人  
代表社員  
高井直樹

〒500-8335  
岐阜市三歳町4-2-10  
TEL 058(253)5411(代)  
FAX 058(253)6957

7月

(文月) JULY

15日・海の日

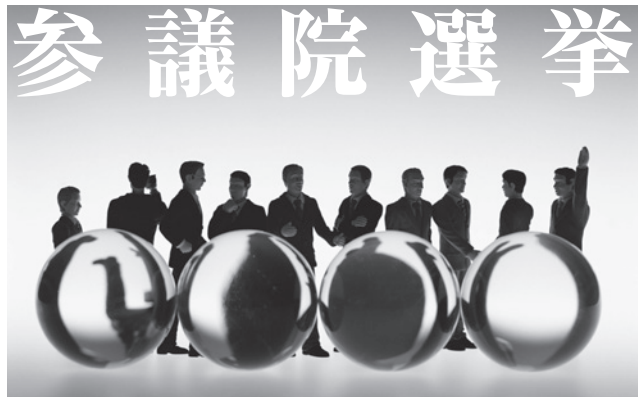
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| ・  | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | ・  | ・  | ・  |

## ワンポイント ふるさと納税の見直し

ふるさと納税における、寄附を得るための自治体間のいきすぎた「返礼品競争」を是正し、制度の健全な発展に向けて、今年6月以後の寄附から、総務大臣が指定した自治体への寄附のみがふるさと納税の対象とされています。返礼品は、寄附額に対する還元率3割以下で、地場産品とされました。

## 7月の税務と労務

- 国 税 / 6月分源泉所得税の納付 7月10日
- 国 税 / 納期の特例を受けた源泉所得税(1月~6月分)の納付 7月10日
- 国 税 / 所得税予定納税額の減額承認申請 7月16日
- 国 税 / 所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- 国 税 / 5月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、11月決算法人の中間申告 7月31日
- 国 税 / 8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 7月31日
- 地方税 / 固定資産税(都市計画税)第2期分の納付  
市町村の条例で定める日
- 労 務 / 社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- 労 務 / 労働保険料(概算・確定)申告書の提出(全期・1期分)の納付 7月10日
- 労 務 / 障害者・高齢者雇用状況報告 7月16日
- 労 務 / 労働者死傷病報告(4月~6月分) 7月31日



令和元年七月に行われる予定の参議院選挙。その概要や仕組みを知っておきましょう。

## 1 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙（以下、参院選又は通常選挙）は、国会議員のうち参議院議員を選ぶための選挙で、必ず三年に一回行われます。これは、憲法第四

十六条で「参議院議員の任期は六年とし、三年ごとに議員の半数を改選する。」と定められているからです。そのため、参議院議員は二つのグループに分かれており、任期が三年ずれています。

参議院議員の数は現在二四二名ですが、平成三十年七月に改正公職選挙法が成立したことから、定数が二四八名に増えています。そのため次回からの「通常選挙」ではその半数の一二四名を選びます。参院選も全国規模の国政選挙ですが、総議員を一齐に選出するわけではなく半数のみを改選するため、「総選挙」とは呼ばず、「通常選挙」と呼ばれています。なお、参議院には衆議院のような解散がありませんので、半数改選も規則正しく実施されます。

通常、参院選は任期満了の日の前三十日以内に行われますが、「通常選挙」を行うべき期間が参議院開会中又は参議院閉会の日から二十三日以内にかかる場合、参議院閉会の日から二十四日以後三十日以内に行われるため、任期満了後に行われる場合

もありません。

参議院の定数は、昭和二十一年、当初の日本政府案では衆議院議員の定数の約三分の二の三〇〇人前後とされていたが、当時日本を占領していたGHQから定数を減少させることなどの申し入れがあり、地方区一五〇人、全国区一〇〇人の二五〇人となりました。その後、昭和四十七年の沖縄復帰に伴い、沖縄県選出議員が二人加わって地方区定数が一五二人になりましたが、平成十二年には一〇人削減され、二四二人となり、平成三十年の改正により現在の二四八名となりました。

## 2 二つの選挙制度

参院選は、二つの選挙制度によってそれぞれ議員が選ばれます。有権者は二票与えられ、それぞれの選挙制度に立候補した候補者に一票を投じていきます。一つは選挙区制で個人に投票する選挙で、立候補者は無所属でも立候補することができます。もう一つは比例代表制で、こちらは政党に所属していないと立

候補することができません。ただし、有権者は政党名で投票するか立候補者の名前前で投票するか、自由に選択することができます。参院選は、衆議院選挙とは異なり、二つの選挙制度に重複して立候補することはできません。

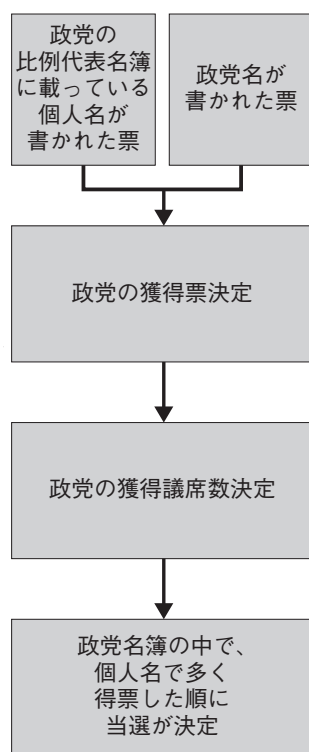
### (1) 選挙区制（定数改正前四六人、改正後一四八人）

選挙区制は都道府県別に行われ、有権者は候補者の氏名一人を自書して投票し、最多数の得票を得た候補者から順に当選します。選挙区制で選ばれる人数（定数）は、人口によっておおまかに差がつけられており、東京都は六人ですが、三二の選挙区では一人のみです（なお、鳥取県と島根県、徳島県と高知県は「合同選挙区」として、二つの県から一人のみ選出される仕組みとなっています）。この一人の選挙区は新聞報道などでは「一人区」と呼ばれ、有力政党が議席を分け合うことの多い「複数区」と異なり、一人しか当選できませんので、当然熾烈な争いとなり、この「一人区」の結果が全体の選挙結果に大きな影響

〈選挙区と定数〉

| 改選数 | 選挙区数  | 選挙区   |
|-----|-------|---|
| 6人  | 1選挙区  | 東京都   |
| 4人  | 4選挙区  | 神奈川県、愛知県、大阪府、埼玉県  |
| 3人  | 4選挙区  | 北海道、千葉県、兵庫県、福岡県   |
| 2人  | 4選挙区  | 茨城県、静岡県、京都府、広島県   |
| 1人  | 32選挙区 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、<br>群馬県、山梨県、新潟県、富山県、石川県、長野県、<br>岐阜県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、<br>岡山県、山口県、徳島県、高知県、香川県、愛媛県、佐賀県、<br>長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |

〈非拘束名簿式での  
当選決定プロセス〉



を与えると言われています。またこの七月に行われる改選（第二十五回参議院議員通常選挙）では、定数の半分である改選数七三に定数増加分一（埼玉県選挙区）を加えた七四議席が争われます。

① 非拘束名簿式と拘束名簿式  
比例代表制は、全都道府県を選挙区として非拘束名簿式で行われてきました。政党が提出した候補者名簿に順位がつけられており、その順位に従って当選する拘束名簿式とは異なり、非拘束名簿式は、名簿に順位がつけられていません。有権者は、立候補者または政党のいずれにも投票す

ることができ、個人名が書かれた票（個人票）はその立候補者が所属する政党の得票となります。当選人数は、政党ごとに立候補者の個人票と政党名が書かれた政党票とをすべて合算して政党の議席を決定し、個人票獲得票数の多い候補者から順に当選します（ドント式）。

「拘束名簿式」では、名簿順位の決定は各政党の任意であるため、有権者はその名簿の作成に関わることができず、有権者が支持したい候補者が比例名簿に載っている場合、その候補者に当選してもらうには所属している政党名を書くしかありません。しかし、その候補者の名簿順位が低く

② 特定枠の創設  
合同選挙区の創設に伴い、この七月予定の改選から参議院比例区で政党等の判断で拘束名簿式の「特定枠」としてその政党が当選させたい候補者を名簿の上位に設定することが可能となる制度が実施されます（なお、特定枠に掲載された候補者は候補者名を冠した選挙運動を行うことができず、政党票としてカウントされます）。これによって参議院比例区では拘束名簿式と非拘束名簿式の両方が混合することになります。

当選に及ばなかった場合、有権者の意図とは異なる候補者が当選することとなってしまいます。「非拘束名簿式」の場合、有権者が支持したい候補者を自由に記載できるため、名簿順位の決定に有権者が参加することができません。「非拘束名簿式」では、個人名で書かれた票はその所属政党の得票に反映されるため、個人への票が他の候補者への票の横流しになるという点が挙げられます。



## 飲む点滴

お正月、初詣に行くと甘酒を振舞ってくれるお寺や神社がありますね。何となく冬の飲み物というイメージのある甘酒ですが、これからの暑い時期にこそ飲んで頂きたい飲み物です。

甘酒にはビタミンB1・B2・B6等のビタミン類、葉酸、食物繊維、オリゴ糖、ブドウ糖等々の豊富な栄養素が含まれています。

発酵学者で東京農業大学名誉教授の小泉武夫氏は「発酵美食—日本のおいしい文化を語らうWebマガジン—」のインタビューの中で、2002年に出演していたテレビ番組で放送された「発酵は力なり」を振り返り、「甘酒は1日に必要なビタミン類がほとんど入ったブドウ糖の溶液であり、つまり点滴と同じではないか」というお話をされています。

甘酒に含まれる様々な栄養素により、エ

ネルギーを得て、疲労を回復し、腸内環境を整える。まさに夏バテ防止にぴったりの、栄養点滴のような飲み物です。

健康を保つにはまずきちんと食事をとりしっかり眠ることが大切ですが、暑い日が続くと食欲も落ち、寝苦しさで睡眠の質も落ちてしまいがちです。甘酒は食欲のない時にも喉を通りやすく、家庭で簡単にとることができます。スーパーなどですぐ手に入りますので、冷蔵庫に甘酒を常備してはいかがでしょうか。

食品ですから飲む時間帯に決まりはありませんが、朝仕事に出かける前に飲めば、その日1日のエネルギーとなり、熱中症予防にも一役買ってくれるでしょう。あまり温め過ぎるとせっかくのビタミン類の効果が弱まってしまいます。また、糖分の多い食品ですからとり過ぎにも気をつけ、毎日適量が続けてとり、夏健康維持に役立ててみてはいかがでしょうか。

## 音楽フェスのすすめ

夏が近づくと、意識せずとも耳にする言葉「夏フェス」。フェスとは「フェスティバル」や「フェスタ」といった「お祭り」を意味する言葉ですが、ロック等の野外コンサートに端を発し、日本では1990年代後半からこの20年で大きく発展した音楽イベントの形を指します。

大半が野外で行われ、音楽を聴いたり、出店を回ってご飯を食べたり、お酒を飲んだり、ワークショップに参加したり。山や森などで催される場合は、キャンプができるフェスもあります。お年を召した方も、子どもさんも、誰でも楽しめます。フェスを紹介するインターネットサイトも多数あります。ジャンルもロックからクラシックまで、きっとお好きなフェスが見つかることでしょう。一度お調べになって、気になったフェスにぜひ出かけてみてはいかがでしょうか？

仕事のストレスも解消するかもしれません。

## 七夕

街のあちこちで七夕飾りを見かける時期になりました。幼稚園や小学校などでも、子どもたちがそれぞれに願い事を短冊にしたため、飾り付けていますね。

七夕は桃の節句や端午の節句と同じで、一年の重要な節句をあらわす五節句のひとつです。織女星の織姫、牽牛星の彦星。このふたつの星は旧暦の七月七

日に天の川をはさんで最も光り輝いて見えたことから、この日を一年に一度のめぐりあいの日と考えて、七夕のストーリーが生まれたそうです。これにあやかり、人々は願い事を短冊に託し、竹や笹の葉に飾るようになりました。旧暦の七月七日は新暦の八月七日です。その為、八月に七夕祭りをを行う地域もあります。